

議案第 1 号

平成 2 6 年度教育振興協約の締結について

平成 2 6 年度教育振興協約の締結について、別添のとおり提出します。

平成 2 6 年 3 月 2 6 日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、互いに協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、市町村や保護者、県民の皆さんと一緒に、子どもたちの未来のための教育振興施策（以下「施策」という。）に取り組んでいきます。

1 子どもたちの未来のための教育振興施策

私たちは、鳥取県教育振興基本計画に基づき施策を推進します。平成26年度においては、特に以下の内容に重点的に取り組む事として、着実な成果を目指します。

全国に誇れる学力を目指す「学びの質の向上」

- (1) グローバル化に対応した教育環境づくりや、2020年の新学習指導要領の全面実施に対応するため、英語科教員の指導力を向上するとともに、イングリッシュチャールームの拡大などにより、子どもたちの外国に対する興味関心と英語力を高めます。
- (2) 鳥取県幼児教育振興プログラムに基づく「幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を全県に広げ、幼稚園・保育園・認定こども園等における教職員の指導力向上や小学校教育との連携による小学校との円滑な接続等、幼児教育の充実に取り組みます。
- (3) 校種や地域を超えた鳥取発スクラム教育を全県で展開します。
 - ・小学校から中学校までの9年間を通じた、学力向上につながる授業改革を推進します。
 - ・中学校から高等学校の学習内容の定着と、応用力を伸ばす教科指導の体制づくりに取り組みます。
 - ・エキスパート教員を活用し、中学校区等での学校の枠を超えた指導や教員が互いに学びあう風土をつくるための中核教員の養成など、教員の指導力の向上に取り組みます。
- (4) 東部、中部、西部の県立学校において、土曜授業を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、過半数の市町村でも幅広く取り組まれるよう、コーディネーターの配置等による支援を行うなど、全県的に取組を推進します。また、学校法人における取組を支援します。
- (5) 子どもたちの自由な発想による自主的な企画の活動や、既存の枠を超えた創意あふれる活動に対する支援、様々なコンテストへの参加の動機付けなど、学習意欲や夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。
- (6) ICT教育の推進のため「ICT活用教育推進協議会」を設置し、ICTを活用した授業の設計や、協調学習の充実等による21世紀型スキル獲得のための教員のICT活用指導力の向上等に取り組みます。
- (7) 市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。

安心して通学できる学校づくり「いじめ・不登校対策」

- (8) いじめ防止対策推進法に基づき、学校、教育委員会、知事部局、その他いじめ問題に関係する機関・団体の連携を図る「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、総合的ないじめ防止対策に取り組みます。
- (9) いじめの未然防止につなげるための全県を対象としたフォーラムにおいて、児童生徒によるいじめ防止活動の発表や、ポスター等の展示など、参加型による主体的ないじめ防止の取組を充実します。
- (10) 不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、公立学校、私立学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを共有し、教職員の対応力の向上等に取り組むとともに、不登校児童生徒を指導する一定の水準を満たす学校外の民間施設を、出席扱いとできる施設として指定する仕組みをつくります。

(11) 学校だけでは解決が困難な、不登校への対応やいじめの解決に向けて、スクールソーシャルワーカーとして必要な知識、技能を持った人材の育成、確保に取り組みます。

(12) インターネット端末の急速な普及の中で、児童・生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習会への講師派遣を行うとともに、低年齢の乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方についても教育啓発を行います。

一人一人のニーズに対応した「特別支援教育の充実」

(13) 教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する環境整備に取り組みます。

(14) 関係機関と連携した障がいの早期発見、早期支援を行う取組を進めるとともに、理学療法士等の配置により特別支援学校の専門性を強化することで、地域の学校への支援体制強化に取り組みます。

(15) 発達障がいのある児（者）の保護者への情報提供及び県民の皆さんへの発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

健やかな体と心と夢を育てる「スポーツ・文化芸術活動の振興」

(16) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出やジュニア層の選手強化、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。

(17) 障がい者芸術文化祭への参加支援などによる障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組みます。

2 施策の着実な推進

私たちは、随時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、着実な推進に努めます。

3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

5 県民の皆さんの期待と信頼に応える教育現場の実現

私たちは、教育現場でのコンプライアンスの確立、体罰の防止に向けて、責任感と誇りを持った教職員の育成に努めます。

6 平成27年度の施策への展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、平成27年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成26年3月26日

鳥取県知事

平井伸治

鳥取県教育委員会委員長

中島諒人

平成26年度協約 指標一覧

全国に誇れる学力を目指す「学びの質の向上」
<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において全国を上回るとともに、学力向上指標において前年度を上回る <p style="text-align: right;">※学力向上指標の詳細は別紙のとおり</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュチャールームの数 6箇所
<ul style="list-style-type: none"> ・学校を超えて活動するエキスパート教員数 5名
<ul style="list-style-type: none"> ・スクラム教育で中学校との連携の核となる県立高等学校数 6校
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業等に取り組む県立高等学校 東部、中部、西部の 4校
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業等に取り組む市町村数（予算的な支援） 10市町村
<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力調査で、児童・生徒のICT活用を指導する能力が、全国平均を上回る
安心して通学できる学校づくり「いじめ・不登校対策」
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の出現率が全国平均を下回るとともに低減する
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で学校いじめ防止基本方針を策定する
一人一人のニーズに対応した「特別支援教育の充実」
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率が、前年度を上回る
<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが開催する全ての基本研修において手話の普及に取り組む
健やかな体と心と夢を育てる「スポーツ・文化芸術活動の振興」
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合が次の数値を上回る (小5男)50.0% (小5女)55.0% (中2男)50.0% (中2女)65.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会での入賞(8位以内)が、種目数で50種目、人数で120人を上回る
<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)が60人を上回る

[学力向上指標]

学力調査の状況	
(1)	全国学力・学習状況調査の実施教科において、最上位層の割合が全国の割合を上回り、最下位層の割合が全国の割合を下回る
(2)	全国学力・学習状況調査で、過去の問題と同一趣旨の問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合
(3)	全国学力・学習状況調査で、記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合
(4)	各校が設定した指標について、各校が達成したと評価する割合
学び方の質・学習状況	
(5)	意欲、授業に向かう姿勢 <ul style="list-style-type: none"> ・「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加（算数・数学） ・「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加 ・「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加 ・「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校、教員の増加
(6)	体験活動・読書活動の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加 ・「全校一斉読書に取り組む」学校の増加 ・「読書が好きである」児童生徒の増加
(7)	家庭における学習等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加 ・「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加 ・「児童生徒に対する国語・算数（数学）の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加
豊かに生きる共に生きる力の状況	
(8)	自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識 <ul style="list-style-type: none"> ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加 ・「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加
(9)	進路に向けた意識 <ul style="list-style-type: none"> ・「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加 ・「『あの人のようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加 ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加
(10)	地域社会への参画状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の行事に参加している」児童生徒の増加 ・「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）から褒められたことがある」児童生徒の増加